

令和4年6月6日開会

令和4年6月6日閉会

令和4年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和4年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録目次

6月6日

議事日程	1
出席及び欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
開会	2
議席の指定	3
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	3
諸報告について	4
副議長の選挙について	4
議案第3号を上程	5
(提案説明)	6
議案第3号を採決	6
閉会	7
会議録署名議員	8

会議に付された件名

- 1 議席の指定
- 2 会議録署名議員の指名について
- 3 会期の決定について
- 4 諸報告について
- 5 副議長の選挙について
- 6 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)

令和4年6月6日(月曜日)

令和4年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

令和4年6月6日 午後2時15分開会

1 議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 諸報告について

日程第5 副議長の選挙について

日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)

2 出席議員は次のとおりである(16名)

1 番	鈴木幸彦 君	2 番	山田清一 君
3 番	岩田玲子 君	4 番	稲葉民治 君
5 番	加藤代史子君	6 番	伊奈利信 君
7 番	石垣菊蔵 君	8 番	鈴木浩二 君
9 番	片山陽市 君	10番	横田貴次 君
11番	横田全博 君	12番	杉浦 剛 君
13番	石原壽朗 君	14番	久野 勇 君
15番	青木信哉 君	16番	森田義弘 君

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

管理者	靄山芳輝 君	副管理者	久世孝宏 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	齋藤宏一 君	副管理者	近藤千秋 君
会計管理者	長澤成江 君	事務局長	柘植信彦 君
事業課長	佐伯広行 君	半田市市民経済部長	大山仁志 君
半田市環境課長	太田敦之 君	常滑市市民生活部長	水野善文 君
常滑市生活環境課長	鯉江剛資 君	南知多町厚生部長	大岩幹治 君
南知多町環境課長	富田和彦 君	美浜町厚生部長	高橋ふじ美君
美浜町環境課長	谷川雅啓 君	武豊町生活経済部長	飯田浩雅 君
武豊町環境課長	北河 晃 君		

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

書記長

中村幸夫 君

書記

岩田康司 君

午後2時15分 開会

議長(石原壽朗君)

議員連絡会議に引き続き、令和4年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会に移りたいと思います。臨時会の開会に先立ちまして、管理者から招集の挨拶をお願いいたします。

管理者(靫山芳輝君)

あらためまして、皆様方こんにちは。管理者を務めさせていただいております武豊町長の靫山芳輝でございます。本日ここに令和4年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、大変ご多忙の中、全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平成30年度より約3年半にわたる建設工事も無事に完了し、4月1日からはSPCであるグリーンパーク知多南部株式会社により、今後20年間の施設管理および運営業務がスタートいたしております。本臨時会から組合議員となられた方々もお見えになりますので、この知多南部広域環境センター「ゆめくりん」の概要について、若干ご紹介させていただきます。

当該施設は処理能力1日あたり283トンのストーカ式ごみ焼却施設ならびに5時間あたり14トンの不燃粗大ごみ処理施設となっております。また、高温高圧のボイラーと蒸気タービン発電機の導入により、高い発電効率とエネルギー回収率を実現しております。発電後の余熱の一部は、武豊町の屋内温水プールに供給させていただいており、循環型社会の形成および地球保全など環境に配慮された施設となっております。また、環境学習施設として、見学者の気づきや感想をタブレットに書き込むと大型画面のエコツリーに映し出され、他の見学者もその情報の共有化を図ることができる仕組みとなっております。

その他にも、江戸時代から現代までのごみの歴史について、イラストでもって視覚に訴えるタイムトリップウォールなど見どころが満載な施設となっております。先月からは2市3町の小学生の環境学習では、ごみピッドで大きなクレーンが、実際にごみをつかんで、攪拌している様子を見ると、「すごい」といった歓声も上がっているようであります。施設の見学後は、簡単な感想を記入していただいております、ごみの分別の大切さを勉強した、食

品ロスをなくすようにしようと思ったなど環境学習の成果を思わせる感想が多数寄せられております。概要については以上であります。

さて、本日お願いいたします案件は、副議長の選挙ならびに議会選出監査委員の選任同意についての2件を予定しております。議案等の内容は順次ご説明させていただきますので、何卒、慎重なご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議長(石原壽朗君)

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は、16名であります。地方自治法第113条の規定に定められております定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 議席の指定

議長(石原壽朗君)

日程第1 議席の指定 について行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

このため、議席は、お手元にお配りしてあります議席表のとおり、指定いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長(石原壽朗君)

日程第2 会議録署名議員の指名について を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、山田清一議員、片山陽市議員を指名いたします。

両議員よろしく願いいたします。

日程第3 会期の決定について

議長(石原壽朗君)

日程第3 会期の決定について を議題とします。

お諮りをします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第4 諸報告について

議長(石原壽朗君)

日程第4 諸報告について を行います。

議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第 235 条の2第3項の規定により、令和4年1月分から令和4年3月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お手元にお配りしたとおりでありますので、これをもって報告にかえます。

日程第5 副議長の選挙について

議長(石原壽朗君)

日程第5 副議長の選挙について を行います。

副議長であった半田市議会議員の渡邊昭司議員におかれましては、令和4年5月18日をもって組合議員を辞職されたため、現在、組合議会の副議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りをします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条の第2項の規定により、「指名推選」によりたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることと決定いたしました。

お諮りをします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに、ご異議ござい

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、鈴木幸彦議員を指名いたします。

お諮りをします。

ただいま指名いたしました鈴木幸彦議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました鈴木幸彦議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました鈴木幸彦議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、鈴木幸彦副議長から就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長(鈴木幸彦君)

ただいま、皆様方からご推挙いただきまして、副議長に就任させていただきました鈴木幸彦でございます。石原議長の補佐役として、議会運営がスムーズに進むように一生懸命補佐させていただきますので、よろしくお願いいたします。皆様方もご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。今後ともしっかりと頑張っていきますので、お願いをいたします。ありがとうございました。

(拍手)

議長(石原壽朗君)

ありがとうございました。

しばらく休憩といたします。そのままでお待ちください。

〔石垣菊蔵議員、議場の外へ〕

日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)

議長(石原壽朗君)

それでは、会議を再開します。日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について(議会選出)を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

管理者(靱山芳輝君)

ただいま、配布されました議案書をお願いいたします。

議案第3号、知多南部広域環境組合監査委員の選任(議会選出)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の朗読をもちまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

知多南部広域環境組合監査委員、伊奈利信が、令和4年5月12日をもって辞任したことに伴い、その後任として、次の者を選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

令和4年6月6日提出

知多南部広域環境組合 管理者

住所、知多郡南知多町大字豊浜字田名畑 30 番地の3

氏名、石垣菊蔵

生年月日、昭和 26 年8月 10 日

以上であります。ご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(石原壽朗君)

提案説明は終わりました。

これより、議案第3号の質疑にはいります。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論にはいります。

議案第3号について、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔石垣菊蔵議員、議場内へ入る〕

ただいま、選任することに同意されました石垣菊蔵議員には、全員賛成で当組合の監査委員に選任同意されましたことをお知らせします。

それでは、石垣議員からご挨拶をお願いいたします。

監査委員(石垣菊蔵君)

ただいま皆様方のご賛同を賜り、監査委員に就任させていただきました石垣菊蔵でございます。現在、地方自治体の財政に対する住民の関心は非常に高い状況にあります。このような状況の中、監査委員の果たすべき役割と責任は、重責ととらえ、住民目線を深く認識した上で、監査委員の職務に取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、皆様方のご支援、よろしくお願い申し上げ、ご賛同いただいた御礼申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手)

議長(石原壽朗君)

ありがとうございました。

以上で今臨時会に付議されました事件の議事は、すべて終了いたしました。

これにて、令和4年第2回知多南部広域環境組合臨時会を閉会いたします。

午後2時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月28日

知多南部広域環境組合議会

議長 石原 壽朗

会議録署名議員 山田 清一

会議録署名議員 片山 陽市

